

令和2年3月3日

不動産業関係各位
不動産鑑定業関係各位
建設関連業関係各位

北海道開発局事業振興部建設産業課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について（お知らせ）

北海道開発行政の推進につきましては、日頃から特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、国内の複数の地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生している状況にあります。感染の流行を早期に終息させるためには、感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することが今後の国内の流行を抑える上で重要です。

このような状況を踏まえ、政府において、国民が一丸となって、新型コロナウイルスの感染症対策を更に進めていくため、2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定されたところです。

つきましては、移動等に伴う感染リスクの低減を図るため、当局への書類提出に当たっては、できるだけ持参によらず、郵送でご提出いただくことを推奨いたしますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしく申し上げます。

お問い合わせ先

北海道開発局事業振興部建設産業課	電話番号	011-709-2311
宅地建物取引業	不動産業第1係	内線5883
マンション管理業	不動産業第2係	内線5894
住宅宿泊管理業	住宅宿泊管理業係	内線5894
賃貸住宅管理業	住宅宿泊管理業係	内線5894
測量業	企画係	内線5890
建設コンサルタント業	企画係	内線5890
地質調査業	企画係	内線5890
不動産鑑定士の登録等	鑑定評価指導係	内線5897